

平成29年6月20日

米原市議会議長

松 宮 信 幸 様

議会運営委員会委員長 竹中 健一

米原市議会基本条例の検証結果について（報告）

本委員会は、米原市議会基本条例第28条の規定に基づき、米原市議会基本条例の目的が達成されているか検証を行ないましたので、報告します。

検証は、平成28年7月から開始し、9回の議会運営委員会における協議と、2回の議員研修において、検証項目の構成作成、検証シートの作成を行いました。

また、検証アドバイザーとして龍谷大学政策学部教授の白石克孝氏に議員研修をはじめ検証シート作成にも御協力いただき、外部評価としての御意見もいただきましたので、併せて報告します。

今回の検証結果は、今後4年間の実施目標項目とし、更なる議会改革の推進を図ります。

検証アドバイザーからの評価結果

議会基本条例の検証作業を実施したことは、本議会の歴史のみならず、日本の地方議会の歴史においても、画期的な出来事であることを、まず敬意を持って評価するものである。検証作業が全議員の協力のもと、研修を伴って実施されたことは、今後の方向性やあり方を示すことになると確信する。

議会基本条例には、市民に開かれた議会とするという重要な目的が定められているが、このための努力を会派に関わりなく全議員で進めてきたことが確認できた。この課題はいわばゴールのない課題ではあるが、時代状況を受け止めて継続的な努力をされることを期待する。

議会基本条例には、反問権の付与、財政上の措置、という先進的な条項が盛り込まれている。まだ条例の歴史も短く、定着しているとは言えない状況である。今後の活用を期待する。

議員定数削減について、議会基本条例に基づく附属機関を設置し、市民との意見交換を踏まえて議員定数の削減を実現したことは、議会への信頼を高めることになった。議会基本条例の理念が活用されたことを評価する。